

3. 市民サービスの充実

大阪市の方向性

- ・0～2歳児の保育の無償化については、
待機児童対策や財源の確保など乗り越えていかなければならない
様々な課題があるが、最優先で取り組む重要施策として着実に進めていく
- ・併せて、全ての妊婦等に寄り添い、妊娠早期から切れ目のない相談・支援を
行っていくとともに、子育て中の保護者がレスパイトできるようにするなど、
すべての子育て家庭のために、在宅等育児への支援を充実していく



どのような家庭状況であっても、等しく、子育てができる環境の整備を推進

0～2歳児保育無償化に向けた取組②

■ 0～2歳児の保育料無償化に向けた取組

(21億2,800万円)



多子軽減の所得制限撤廃と第2子の保育料無償化

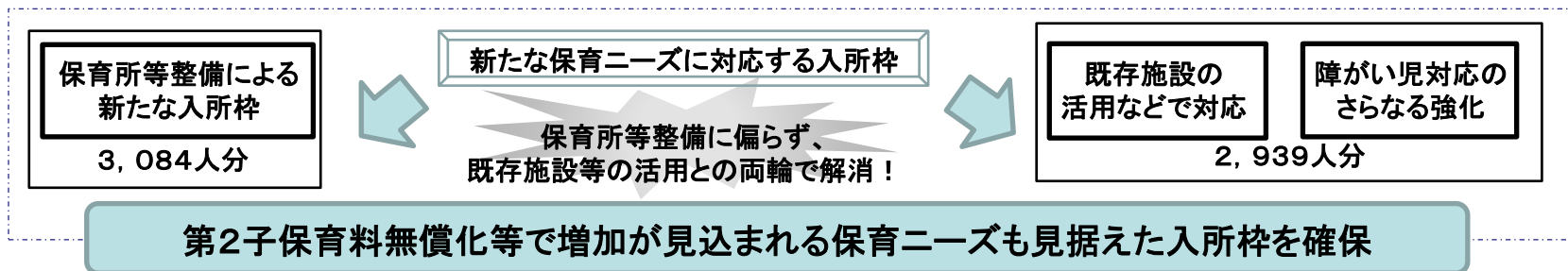
現 行

- 保育料の多子軽減において、年収約360万円以上の場合、小学生以上はカウント対象外
- 第2子は半額(第3子以降は無償)

令和6年9月以降

- 所得制限を撤廃し、小学生以上もカウント
- 第2子の保育料を無償化

- 保育所等と類似の支援がなされている児童発達支援についても、多子軽減に係る所得制限の撤廃及び第2子の利用者負担額の無償化を実施



【拡】 民間保育所等整備事業 (73億4,500万円)

- 民間保育所高額賃借料補助の拡充や分園設置促進補助の対象地域の拡大などを実施
- 一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)の令和7年度からの実施に向けて、開設準備経費の補助を実施
対象:保育認定を受けた1~2歳児

【拡】 地域型保育事業(連携支援事業) (1,300万円)

- 卒園後の3歳児の受け皿などの確保を促進するため、連携施設の交付金メニューを拡充

【拡】 保育人材の確保対策事業 (102億2,400万円)

- 必要となる保育士の確保に向け、保育所等への就職を促進するとともに、保育士の定着や働きやすい労働環境実現に向けた支援策など、本市独自の保育人材確保対策を大幅に拡充

【拡】 障がい児の受入れ強化 (27億6,300万円)

- 受入れ促進のため、保育士等や看護師の配置に要する人件費及び教材・環境備品購入費を助成
・医療的ケア児担当看護師に関する支給上限額を保育標準時間相当(11時間)へ拡充

在宅等育児への支援

- 在宅等子育て家庭の負担を軽減し、安心して子育てできるよう、
新たな支援策の実施に向けた準備・検討を行うとともに、支援メニューの受け皿を拡大

〔新〕 新たな在宅等支援の実施に向けた準備

■ 子育て応援ヘルパー派遣事業 (1億1,500万円)

- 0～2歳児を養育する全ての家庭が利用できる家事・育児支援の訪問サービスを令和7年度から事業開始するため、運用体制を確保し、事業周知や利用申請受付等を実施

■ こども誰でも通園制度(仮称)の試行的事業 (2億7,400万円)

- 0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、就労要件を問わず月10時間まで定期的に保育所・認定こども園・幼稚園等を利用できる事業を試行的に実施

※令和5年度補正予算の繰越分(2億7,000万円)を含む

〔拡〕 在宅等子育て支援メニューの受け皿の拡大

新規事業者の参入促進や既存施設の安定的な運営の確保に取り組み、在宅等子育て支援メニューの受け皿を拡大

- 一時預かり事業(一般型) (5億1,600万円)
- 子どものショートステイ事業 (8,400万円)
- 病児・病後児保育事業 (5億1,200万円)
- 産後ケア事業 (3億2,600万円)【後掲】



〔新〕 利用者の負担軽減に向けた検討

■ 子育てサポートアプリの構築に向けた検討 (6,200万円)

- 在宅等子育て支援メニューの利用者の負担を軽減するため、アプリ構築に向けた調査・検討を実施

○ 安全で安心な妊娠・出産・育児の継続的支援

■ 不妊治療費等助成事業 (2億3, 900万円)

- 早期に検査を受け、適切な時期の治療につなげられるよう、不妊検査費用の一部を助成
- 保険適用されるまでの間、国に先駆け、先進医療にかかる治療費の一部を助成



■ 産後ケア事業 (3億2, 600万円)

- 産後の疲れや体調不良、育児への不安を解消するため、心身のケアと育児サポートを実施

- 拡** ➢ 支援を必要とする全ての方が利用できるよう、提供体制の確保を図るとともに、実施施設に対し、安全管理対策に係る備品の購入費の一部を新たに補助



■ こども医療費助成事業 (131億6, 800万円)

- 18歳までのこどもが医療機関等で受診した際の自己負担の一部を助成

- 拡** ➢ 令和6年4月から所得制限を撤廃し、全てのこどもに対して医療費を助成



○ 安全・安心な保育環境の向上

■ 保育所等における事故防止の取組強化 (11億4, 700万円)

- 看護師等の配置に要する人件費の助成や、本市指導員による事前通告なしの巡回指導及び保育士等を対象にした出前ミニ講座の実施

きめ細やかな質の高い学校教育の推進①

子育て・教育環境の充実

■ ブロック化による学校支援事業

(7億9,500万円)

- 教育委員会事務局を4ブロック化し、各校の課題に対応したきめ細やかな支援等を実施
- 【**拡**】➤ 放課後学習等を支援する学びサポーター(週10時間)に加え、個々の児童生徒に応じた授業中の支援を担う学びサポーター(週15時間)を全小中学校等に配置

【**新**】■ 学習動画コンテンツ配信モデル事業

(6,600万円)

- 学習理解の更なる定着を図るため、学校や家庭で豊富な学習動画を視聴できる環境をモデル校(49校)に整備し、在籍する児童生徒等を対象に配信



【**新**】■ 学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)等の開設

(2,700万円)

- 大阪市立心和中学校を令和6年4月に開校
- 本市の不登校対策の中核的役割を担う登校支援室を併設

【**新**】■ 校内教育支援センター(スペシャルサポートルーム)のモデル設置 (1億 600万円)

- 不登校児童生徒や登校しても自分の教室に入りづらい児童生徒の社会的自立に向けた支援として、スペシャルサポートルームをモデル校(24校)に設置し、支援員を各校1人配置

【**拡**】■ 外国につながる児童生徒の受入れ・共生のための教育推進事業 (3億 300万円)【後掲】

① 総合教育センターを活用した教員の資質・教職の魅力向上事業 (1億4,300万円)

- 「教員の総合バックアップセンター」として、大阪教育大学天王寺キャンパス内に令和6年4月開設
- 「教員の資質向上」、「新時代に求められる教育内容の研究・開発、エビデンスに基づいた教育施策の推進」、「教職の魅力向上」のための事業を実施
 - ・教員が学び続けることができるよう支援する場、多様な人材等と交流できる場として「シナジースクエア」を創設
 - ・教育データを基盤とした高度な調査分析・施策企画を行うシンクタンク統括室の設置
 - ・教職の魅力向上イベントや教員の採用前研修を実施



② ワークライフバランス支援員の配置 (3億4,600万円)

- 教頭職の業務負担を軽減し、働きやすい環境を整備するため、ワークライフバランス支援員の配置校を70校から100校に拡充

③ 本務教員による欠員補充制度の創設(特別専科教諭の配置) (4億円)

- 全国的な教員不足のなか、年度途中からの産休・育休取得者等の代替講師に欠員が生じている状況を解消するため、本市独自で65名の本務教員を配置

○ こどもたちへの学び・体験の機会提供

■ 習い事・塾代助成事業

(65億1,600万円)

- 子育て世帯の経済的負担を軽減し、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供
- 「大阪市 習い事・塾代助成カード」を交付(月額1万円を上限に助成)

拡 ➤ 令和6年10月から所得制限を撤廃し、全ての小学5・6年生、中学生に対して助成



○ 放課後施策の充実

■ 児童いきいき放課後事業

(46億5,700万円)

- 小学校の余裕教室等において、放課後等における児童の安全安心な居場所を提供するとともに、遊びやスポーツ等の様々な活動を通じて児童の健全育成を推進

拡 ➤ 活動室の狭隘化や支援が必要な児童等の増加など、直面する重要課題へ対応するため、指導員の追加配置などにより事業を再構築



■ 留守家庭児童対策事業

(11億9,300万円)

- 放課後児童クラブを対象に、看護師等の配置に要する人件費及び環境備品購入費を補助

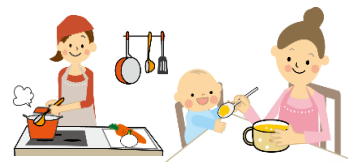
拡 ➤ 医療的ケア児受入れ促進のため、新たに送迎支援の補助を実施

児童虐待防止対策の充実

■ 家事・育児訪問支援事業

(6,000万円)

- 子育てに対して不安や負担を抱えている要保護家庭等やヤングケアラーのいる家庭の居宅を訪問し、家事・育児を支援することで、虐待リスク等の高まりを未然に防止



新 ■ こどもの権利擁護環境整備事業

(900万円)

- 社会的養護のもとで暮らすこどもの意見表明等を支援するとともに、こどもの申立てに応じて、審議会において調査審議・意見具申等を行う仕組みを整備するなど、こどもの権利が守られる体制を構築



新 ■ 妊産婦等生活援助事業

(500万円)

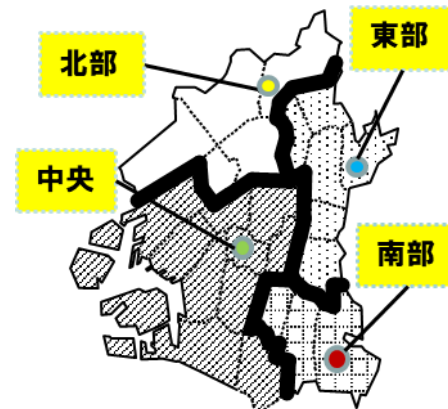
- 児童福祉法改正に伴い、令和7年4月からの事業開始に向けて専用居室の整備など開設準備等を実施

■ こども相談センターの機能強化

(45億9,200万円)

- 市内に4か所目の児童相談所を設置するとともに、一時保護所の個室化など家庭的な環境の確保に向け、現施設の移転建替等を実施

施設名	整備内容	設置場所	令和6年度	移転・開設(予定)
中央こども相談センター	移転建替	浪速区	建設工事	令和6年度末開設
東部こども相談センター	新設	鶴見区	建設工事	令和8年度
南部こども相談センター	建替等	平野区	実施設計・建設工事	令和8年度



4か所整備後の管轄区域



■ スクールカウンセラー事業

(4億 900万円)

- 学校で家庭のことを相談しやすい環境を整備するため、スクールカウンセラーを増員し、全ての市立小中学校等において、概ね2週間に1回以上相談支援ができる体制を構築

■ スクールソーシャルワーカーの配置

(2億 100万円)

- 表面化しにくいヤングケアラーを早期に発見し、支援の必要なこどもや世帯を見逃さない仕組みを構築するため、スクールソーシャルワーカーを各区役所に配置
 - ・児童生徒のアセスメント及び支援方針の検討、教員への助言を実施
 - ・スクールカウンセラーと連携し、早期発見・課題解決を実現

■ ヤングケアラーへの寄り添い型相談支援事業

(3, 900万円)

- もと当事者も参加するオンラインサロンやレスパイトイベントのほか、市内に拠点を構えたピアサポートを行うとともに、希望に応じて関係機関（区役所等）への同行支援などを実施
- 外国語対応が必要な家庭に対し、通訳派遣を実施

■ 家事・育児訪問支援事業

(6, 000万円)【再掲】



令和6年度 こどもの貧困対策関連事業 15億4,800万円

○ 地域・大学等教育機関・企業・行政の協働により社会全体で支える仕組みづくり

■ 大阪市子どもサポートネット (6億8,700万円)

- 学校・区役所・地域の連携で支える仕組みにより、課題を抱える子どもやその世帯をサポート

■ 子ども支援ネットワーク事業 (2,800万円)

- こどもの居場所(子ども食堂等)活動を地域・企業・社会福祉施設など社会全体で支えるネットワークの運営



○ 区の実情をふまえた取組や顕著な課題に対する取組

■ 不登校児童生徒への支援 (1億9,200万円)

- 新** ➢ 不登校の児童生徒が一步踏み出せる取組を新たに実施(淀川区)
- 拡** ➢ モデル事業の効果をふまえ、対象校や専門家の派遣回数を拡充(中央区・東成区)

■ 学習習慣の定着・居場所づくり (4億8,100万円)

■ 高校中退者への支援策 (800万円)

■ ひとり親世帯への支援策 (1億1,700万円) など